



音 企 画 発  
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

音更町長 山 口 武 敏



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

このことについて、平成19年4月2日付け国道企第114号で  
依頼がありましたので、「道路整備の中期計画作成にあたっての意  
見」を別紙のとおり回答いたします。

（企画部企画課企画調整係）

## 道路整備計画に対する市町村長の意見

### (1) 高速自動車道、高規格道路網の整備促進・利用促進

道路網の骨格を成す高速自動車道、高規格道路について、北海道にあっては未だ十分な整備が行われておらず、物流、人的資源の交流等を円滑にするため、さらには冬期間における降雪、積雪時、また、地震の多発地帯である北海道にあっては、災害に対応し救急救命のために欠くことのできない社会資本として早期の整備を進める必要がある。

高速道路の利用促進を図るため、料金の積極的な引き下げが必要である。

### (2) 広域幹線道路網の整備促進

道内の主要都市や観光・景勝地は、広い地域に分散しており、これらを有機的にネットワークすることが地域活性化には不可欠であり、国道・道道の広域道路網の整備を促進すべきである。

### (3) 既設道路の質的向上

分離帯、ガードレールなどの交通安全施設の充実、交差点付近での融雪施設の整備、街路樹など緑化の推進、街路灯の増設、右左折レーンの確保、バイパスの増設、道路幅員の拡大、寒冷地に合った歩道路盤厚の増強など、今ある道路の質的向上を進める必要がある。

### (4) 既設道路の維持管理の徹底

道路舗装面の整備、除排雪の徹底、側溝・法面等道路周辺的环境等維持管理に努める必要がある。特に、市町村にあっては財源確保に苦慮しており、財源充当の強化を図るべきである。

### (5) 災害に強い街づくりのため、市街地・住宅地内等市町村道の再整備

道路は、人や車の交通を確保するのに加え、採光通風および防災等のための公共空間として、また、上下水道、電気、通信、ガス等の公益的施設を収容するスペースとして、さらには、町並み景観等の骨格を構成する多面的機能を有している。特に、地震や火災などの災害から住民の生命・財産を守るために果たす道路の

役割は極めて大きく、市街地や住宅地内の市町村道の再整備を進め、災害に強い街づくりを構築していく必要がある。

(6) 交通事故をなくす交通安全施設の整備

住民要望の強い、交通信号機、道路標識、横断歩道の整備について、警察庁と調整を図りながら道路特定財源の使途を拡大し充実する必要がある。

(7) 公害の発生を抑制する施設の推進

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を抑制するためエタノールを混ぜた燃料が注目されている。これらの普及を図る必要があると考えるが、そのためにはエタノールを取り扱う石油スタンドが全国にネットワークされなければならない。道路特定財源の使途を拡大し、業者に対し補助金等を交付するなどの誘導施策を講じる必要がある。

(8) 歩行者と自転車の共存できる歩車道の整備

歩行者に自転車が接触し、人身事故に至るケースが増加している。歩行者と自転車が共存できる歩車道の整備を進める必要がある。

(9) ユニバーサルデザインの道路

高齢者や心身に障がいをもつ人達が、気軽に外出できる環境を創出することが、健常者にとっても住みよい街をつくることである。このため、交差点での段差解消や幅員が広い車椅子が動きやすい歩道の整備を進める必要がある。

(10) 景観に配慮した道路整備

シーニックバイウェイ北海道の推進や市街地における電線等の地下埋設等、景観に配慮した道路整備を進める必要がある。

(11) 災害に強い橋梁の整備

近年の地球温暖化による異常気象に起因するかは疑問ではありますが、局地的な集中豪雨による河川の氾濫や地震等の災害から橋を守り、ライフラインとしての交通確保ができるよう橋梁の強度化を進める必要がある。